



個人質問

一般質問項目表

大矢 一夫 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・トライアスロン開催に伴う経済効果について ●公共施設の進捗状況及び課題について
安藤 忠明 (公明党)	<ul style="list-style-type: none"> ●津波について ・地震について ・公共施設について ・耐震化について ・待機児童について ・水害対策について
井上 浩司 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政におけるネット活用について ・農業行政について ●競輪事業について ・水道料金の減免制度について
黒川健太郎 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の防災対策について ●平成22年度の決算状況について
大久保隆敏 (市民クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●ため池防災について
大平直昭 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所新庁舎と新市民会館の設計者選定方法について ・海ごみ対策について ・同報系デジタル防災行政無線について
安藤康次 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市地域防災計画について ●津波対策について ・地盤災害について ・防災行政無線について ・火災警報器設置事業について ・耐震改修促進計画について
立石隆男 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織について
安藤清高 (日本共産党)	<ul style="list-style-type: none"> ・台風2号の被害状況について ・安全・安心な災害に強い地域づくりについて ・地籍調査について ●公共工事入札制度と工事施工業者選定について ・のりあいバスの運行改善について
篠原重寿 (社会民主党)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への施策について ●安心・安全なまちづくりについて ・子どもの教育環境について
伊丹準二 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎・市民会館の建設及び津波予想の広報記事について ・耐震工事後の対応について ・幼保の経営方針について ・放射能検査体制と産業基盤の充実について
詫間 茂 (民政クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対策について ・地域サロン活動支援事業について ●危機管理について
石山秀和 (公明党)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画及びハザードマップの見直しについて ・市内の主たる公共施設への海拔表示及び津波避難ビルの登録について ・公立学校の防災教育について ・エネルギー支援政策について ●被災者支援システムについて
高橋照雄 (無所属)	<ul style="list-style-type: none"> ●防災について ・財政について
友枝俊陽 (市民フォーラム)	<ul style="list-style-type: none"> ●幼保一体化について
原 俊博 (市民フォーラム)	<ul style="list-style-type: none"> ●小規模の老朽化した池について
五味伸亮 (市民フォーラム)	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの誘致について ●行政のネット活用について ・防災について

●印については、質問と答弁の内容を次ページ以降に掲載しています。

6月定例会の主な内容

一般会計補正予算など原案可決

10日招集・会期19日間

平成23年第2回定例会が6月10日招集され、28日までの19日間の会期で開かれました。

専決処分承認について（観音寺市国民健康保険条例の一部を改める条例）など7議案のほか一般会計補正予算として歳入・歳出予算の総額に7,809万1千円を追加し総額を229億8,809万1千円とする議案が提出され、議案の提案理由の説明がありました。

16・17日の2日間一般質問が行われ市当局の考えをたしました。

議案はそれぞれの常任委員会に付託され、20日から22日にかけて慎重に審議を行いました。

また、最終日の28日、追加議案として工事請負契約の締結についての2議案が提出されました。

議案は総務常任委員会に付託され、ただちに総務常任委員会を開催し、慎重に審議を行いました。

本会議では、各常任委員会の委員長から付託された議案などの審議結果の報告があり、採決の結果すべての市長提出議案を原案のとおり可決しました。

また、陳情が3件継続審査となりました。

なお、議案及び陳情の審議結果は、11ページ「審議した議案等とその結果」のとおりです。

質問

と

答弁

個人質問

大矢 一夫

公共施設の進捗状況及び課題について

質問 新庁舎・新市民会館の現在の進捗状況は、利用者団体や、市民を含めた検討委員会を立ちあげるべきではないか。

答弁 市議会の第9回公共施設等整備調査特別委員会で、現在の市民会館跡地への改築が承認されたことにより、本年4月に設置された庁舎等整備課を中心に、市職員で構成された新庁舎等建設庁内検討委員会作業部会などにおいて、市民サービスの上と地域の活性化に貢献するような理念に基づき新庁舎の基本構想(案)の見直しを行っている。併せて新市民会館の基

本構想(案)も策定中である。

新庁舎の基本構想(案)の策定は、9月末、新市民会館においては、12月末に完了予定である。新庁舎建設計画実施に伴う用地測量は6月末に完了する。

新市民会館等建設検討委員は、利用者団体を含め、学識経験者、市民公募者など15名程度を検討している。



安藤 忠明

津波について

質問 本市に押し寄せる津波の高さは、どれほどのものなのか。

答弁 香川県津波被害想定調査によると東南海、南海地震が同時発生した場合のプラス0.2m水位上昇時間は4時間45分で、最大津波高は、0.7mと0.8mと予想されている。

井上 浩司

競争事業について

質問 市では、平成19年度から23年度までの5カ年間で『競争事業収支改善計画』が認められている。

収支改善計画も最終年度を迎えることから、現状と今後の見通しを伺う。

答弁 収支改善計画期間における決算及び決算見込みは、平成18年度末の累積収支約6億2,000万円の赤字であるが、21年度末には、約5,500万円の黒字となつていく。22年度は、単年度収支で約1億7,000万円の黒字であり、今年度は単年度収支で1億円前後の黒字を見込んでいる。債務状況は、23年度末での起債残高約3億800万円、また延納を認められているJKA特例交付金の総額は9億4,700万円となる見込みである。

来年度の通常国会に法律の改正案を経済産業省から上程する予定だが、われわれの要望から程遠い改正の内容であればそれに対応した決断をしなければならぬ状況になると考えている。

黒川 健太郎

平成22年度の決算状況について

質問 平成22年度の収支決算もさる5月31日の出納閉鎖をもって終了。そこで、一般会計および特別会計の収支決算の状況を伺う。

答弁 一般会計の決算状況は、歳入総額が295億2,639万2,000円、歳出総額は287億2,400万7,000円であり、形式収支は8億238万5,000円の黒字。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源の1億3,816万9,000円を差し引いた実質収支は6億6,421万6,000円の黒字となる。また、特別会計では、昨年度まで赤字の公共下水道事業会計を含め、今年度は特別会計すべてが黒字となる。



大久保 隆敏

ため池防災について

質問 本市には、大小416カ所のため池が点在している。

このたびの東日本大震災では、津波や原発の被害ばかりが注目されているが、震源地から遠く離れた福島県須賀川市の藤沼ダムが地震により決壊した。このダムは貯水量150万トンで堤体はセメントを注入した改修工事を実施していたが、多数の死者ならびに農業用施設に被害が出た。

ため池の防災計画についてどのように考えているのか伺う。

答弁 現在、国営総合農地防災事業により26カ所、その他ため池整備事業で143カ所が整備されている。

平成23年度からは、県営ため池等整備事業、県営地域ため池総合整備事業が開始されるので、土地改良区や水利組合などと連携しながら危険度の高いため池から順次整備を行っていく。ため池ハザードマップの作成についても進めていく。

大平 直昭

市役所新庁舎と新市民会館の設計者選定方法について

質問 公共施設の設計者の選定方法として、公募などにより複数の者から企画提案書を審査し、最良の提案をした設計者を選定する「プロポーザル方式」を採用する自治体が増えてきている。従来の競争入札では、設計料という価格の競争であり、満足のいかない結果になる可能性もある。

現在計画中の市役所新庁舎、新市民会館の設計者の選定方法には、この「プロポーザル方式」が適していると考えられるかが。

答弁 最近の設計者選定については、設計料の多寡による選定方式によつてのみ設計者を選定するのではなく、設計者の創造性、技術力、経験などを適正に審査の上、設計業務の内容に最も適した設計者を選定する「プロポーザル方式」を採用している自治体が見受けられる。どの方式もメリット、デメリットがあるので、十分に検討して、できるだけ早い時期に決めたい。

安藤 康次

津波対策について

質問 東日本大震災の惨状をつぶさに見てきました。よつて統合教育施設（クラボウ跡地）に対する防災対策として1mの盛土、高上を提案する。津波で1mは浸水すると予測、予想されることに対してできるだけハード面でカバーするのが行政としての危機管理、リスクマネージメントだと考える。本市のもつとも人口密集地帯のなかで地震が起これば、家が倒壊するなかで災害弱者である障害者、高齢者、小さな子どもたちの避難場所としての統合教育施設は、十分な津波対策をしておくべきではないか。

答弁 津波高さは0・8mを想定している、現在のところ防潮壁もそれに耐えるものと思つている。新統合教育施設の設計変更については、国、県の高潮対策において大丈夫だということですので進めたい。なお、国の防災計画の見直しがあれば、できる範囲で見直していく。

立石 隆男

自主防災組織について

質問 自主防災組織の結成状況など現状について、伺う。

自主防災組織整備について、
1. 消防団OBの協力体制
2. 初期消火用資機材配布
3. 防災訓練などの指導。
以上3点によつて、災害の軽減ができると思うが、整備計画について伺う。

答弁 現在、自主防災組織数は、144組織である。この内毎年20組織ほどが、三観広域南消防署へ訓練依頼をし、他に独自訓練を実施している団体もある。資機材は、結成時に、世帯数に応じて助成している。

組織整備については、消防団OBの方々を中心とした活動が必要である。初期消火用資機材の配付については、現時点では困難で消防団との連携の中で、検討したい。また、消防署や消防団との連携で、防災訓練をするよう啓発したい。
大規模災害時においては、公的機関の救助活動には限界があり、自助と共助の活動が、災害軽減につながる。

安藤 清高

公共工事入札制度と工事施工業者選定について

質問 市が発注する公共工事は、指名競争入札（発注者から指名された者だけが入札に参加できる制度）および制限付一般競争入札（1億円以上の大型工事が対象）で実施されている。契約手続きのより一層の透明性、競争性、および公平性の確保に努め不正行為の防止を図ることを強く求める。業者選定や下請施工する場合は、市内業者への下請優先発注に努めるよう求める。

答弁 市経済の活性化および市内業者の育成観点から、すべての工事について、可能な限り市内業者の受注機会の確保に努めており、また落札業者には、市内業者への下請優先発注をお願いしている。

入札監視委員会は、設置していない。入札談合に関する情報があった場合には、入札審査委員会の審議により必要と認められる場合は公正取引委員会へ通報することになっている。

篠原 重寿

安心・安全なまちづくりについて

質問 ①豪雨対策

5月29日の豪雨により、床下浸水が市内で56戸（一ノ谷42戸）発生。県管理河川一の谷川は、石積み護岸の崩壊、古川・吉岡での越水状態となった。改修に向けて、県への働きかけを含め、市としての対応策は。



②震災対策

4月より個人住宅への耐震診断、補強工事への補助を始めた。概要と、対象となる家屋数、市民からの反応。制度活用に向けて、今後の対策は。

答弁 ①一の谷川は、下流部黒淵本大線まで改修済みだが、上流側の計画は廃止状態。地元住民からも事業再開を強く要望されている。

本河川と交差する国道11号
 拡幅事業をチャンスと捉え、
 県へ事業の再開を強く要望
 している状況。

②現在までの問い合わせ18
 件、申込3件。対象となる
 昭和56年以前の建物は1万
 6千棟。今後の利用拡大に
 ついては、市HP、広報紙
 などで周知広報を図る。



伊丹 準二

庁舎・市民会館の建設及び 津波予想の広報記事について

質問 庁舎・市民会館の建設位置判断、および建設の財源、合併特例債の記載と、東南海・南海地震の津波対策の記載について、1つには市民会館の建設位置判断につき、現状においてはその交通環境の不備不足があり、その解消が必須である

こととした議会での議論についての記載のないこと。2つには、その財源にあてる合併特例債の記載につき、非常に有利であり、低負担をうたい、市民の財政に対する素朴な不安に対しての疑問に答えてないこと。また、東南海・南海地震の津波対策の記載についての縮尺の相違による、過度の安心感を与えかねないことなどの記載の不備と思われるが、どのように対処するか。

答弁 広報紙の記載については、市民に対しての理解を得るようにしている。数字、図についても誤解のないように今後とも更に注意を図り、記載していきたい。



▲現在の庁舎

詫間 茂

危機管理について

質問 四国でも近い将来、東南海、南海地震が発生すると想定されており、改めて危機管理について伺う。

阪大微研が2年後の創業を目指して瀬戸町の柞田川沿いに建設を進めているが、350件ある住宅地より1メートル50以上の擁壁をたて、かさあげしている。統合小学校、幼稚園、保育所を計画しているクラボウ跡地を防災拠点、避難所として阪大微研と同じように安全な場所にできるのかを伺う。

答弁 統合小学校は、擁壁は設置しないが校舎棟の床面の高さは、周辺道路から排水勾配をとり1・0メートルほど高くして防災拠点、避難所として活用できるように計画している。また、地盤高についても子どもたちの安全性と日常的に使用する利便性を考えた高さを計画している。



石山 秀和

被災者支援システムについて

質問 本システムは、災害発生時の住民基本台帳のデータベースに被災者台帳を作成、被災状況を入力し、罹災証明書の発行、支援金などの受付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居などを管理できるシステムである。ソースコードが無料で開放されており、導入経費が安く済む。住民の安全・安心を第一義と考える観点から、是非とも導入を提案するが、当局の答弁を求めらる。

答弁 被災者情報などの把握や避難所の入退所情報、仮設住宅の管理、被災者証明や家屋罹災証明の発行などの業務を、円滑かつ迅速に実施するうえで、本システムは有効であると考える。本市に導入するには、サーバーなど機器の整備、システムのセットアップやカスタマイズ、住民基本台帳システムとのデータ連携などが必要である。費用面も勘案し、本市に応じた円滑な導入が可能かどうか検討していきたい。

高橋 照雄

防災について

質問 本市の学校建設予定地、クラボウ跡地は地震津波ハザードマップでは、津波浸水予測1m以上2m未満となっている。財田川洪水ハザードマップでは浸水予測2m〜5m未満となっている。いずれも市内では最大浸水予測区域である。そして液状化危険度が高い区域にも接している。また、一の谷川の満潮時の水面より低地であると思われる。このような防災上、問題のある土地への建設については、専門家の検証をうけ市民に説明する必要があると思うが、伺いたい。

答弁 計画を見つめ直したらということだが、それについては検討したいが、現在のところ、国、県の動向を見たい。



友枝 俊陽

幼保一体化について

質問 国の子ども子育て新システム検討会議における幼保一体化の議論が深まっている中で、幼保一体化の流れは確かなものである。高松市においては、幼保一体化にいち早く取り組み「高松型こども園」が開園し、行政窓口も幼稚園に関することを、教育委員会から分離させ、就学前の子どもに関することは、子育て支援課で統括している。本市においては、統合保育所、幼稚園の建設計画が進んでいるが、幼保一体化の方向性を早く示し、行政窓口も高松市のように、一本化すればよいのではないか。

答弁 本市も幼保一体化の流れについては、十分理解をしているが、国での具体策がでていない為、すぐに取り組むことはできない。しかし、十分に対応はしていく考えである。また、就学前のこどもたちに関する窓口業務の一本化は今現在は考えていない。国の動向を十分に見極めてから判断していく。

原 俊博

小規模の老朽化した池について

質問 平成16年の風水害後、里池について、質問している。あれから6年あまり経過しているが、進展がない。①現状把握調査の経過説明を伺う。②調査した中から、2〜3カ所の状況説明を伺う。③受益者から、引き取りの申し入れについて、本市の考えを伺う。④受益者の自然消滅、災害が発生した場合、責任の所在はどうなるのか伺う。

答弁 ①県が平成16年度に700トン以下のため池48カ所について調査をした内容、堤体、洪水吐、取水施設などの現状調査と管理状況、改修経歴および貯水状況である。②大部分のため池は、堤体の法面に亀裂がなく、陥没力所も見えず、良好な管理ができています。特に緊急を要するため池はない。③受益者が維持管理をするのが、責務であると思うので寄付を受けることではない。④受益者がなくなった場合、地域内で協議が必要である。

五味 伸亮

行政のネット活用について

質問 東日本大震災発生時、携帯電話、メールが麻痺した中でも、ツイッターは機能し続けた。このことを背景に、ツイッターは震災以降、爆発的に普及をした。全国や世界に向けての情報発信は本市にとってマイナスではない。情報のインフラ整備を、本市も取り残されないように進めていき、一歩進んだネット活用へと転換するきっかけとして、ツイッターの導入を強く提案する。当局の考えを伺う。

答弁 現在、県内においては、坂出市が4月から、高松市が6月から、それぞれツイッターによる情報提供を始めている。ツイッターについては、新たな情報提供手段として今後検討していきたい。



建設経済委員会の行政視察の報告

議会の活性化および議員活動に活かすことを目的に、下記の内容で先進地視察を実施しました。

- 日時** 平成23年5月16日～18日
- 場所・事項**
 - 薩摩川内市…農業公社の概要
 - 市営住宅指定管理者制度について
 - まちづくり公社の概要
 - 指宿市……道の駅「いぶすき」の建設の経緯と運営の実態について
 - 鹿屋市……かのやブランド創出プランについて
 - 鹿屋市(柳谷)・「行政に頼らない集落づくり」やねだんの取り組みについて
- 参加者**
 - 委員長 大平直昭、副委員長 安藤康次
 - 委員 大賀正三、大久保隆敏、原 俊博、篠原重寿、大矢一夫、井上浩司



▲薩摩川内市役所



▲道の駅「いぶすき」

審議した議案等とその結果

●第2回（6月）定例会

議案名	審議結果
※市長提出議案	
専決処分の承認について（観音寺市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認（反対1人）
専決処分の承認について（観音寺市税条例の一部を改正する条例）	承認
観音寺市税条例の一部改正について	原案可決
観音寺市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	〃
観音寺市母子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	〃
観音寺市重度心身障害者等医療費助成に関する条例の一部改正について	〃
観音寺市公共下水道事業根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について	同意
平成23年度観音寺市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
工事請負契約の締結について（観音寺中学校校舎耐震・大規模改修建築主体工事（Ⅱ期））	同意
工事請負契約の締結について（中部中学校校舎等改築事業 武道場棟 建築主体工事）	〃
※陳情	
「所得税法第56条の廃止」の意見書採択を求める陳情書	継続審査
治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する陳情書	〃
住宅リフォーム助成制度創設を求める陳情書	〃

議会報告会のお礼

市民のみなさまに議会への関心を持っていただくとともに、市政及び議会に対する理解を深めていただくため、今回は5月10日豊浜中央公民館・11日大野原中央公民館・13日市民会館とより多くの方が参加できるよう3会場で開催いたしました。夕刻の大変お忙しい中、市民のみなさまをはじめ近隣の市町からもご来場いただき大変ありがとうございました。豊浜52人、大野原69人、観音寺95人と多数の来場者があり、議長のあいさつ、各常任委員会からの説明の後、活発な意見交換を行うことができました。

また、会場でアンケート調査を実施（結果は、ホームページに掲載中）しましたところ豊浜31件、大野原53件、観音寺61件、の提出があり、その中では、報告会に対する意見や要望、さらに議会活動に対する批判や激励の意見をいただきました。

市議会では、これらの意見を真摯に受け止め、次回の議会報告会や今後の議会活動に活かしてまいりますので、今後ともよろしくご意見をお願いします。

観音寺市議会

— 広聴広報委員会 —

皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

- | | |
|-----------|------------|
| ◆委員長 篠原重寿 | ◆副委員長 大平直昭 |
| ◆委員 西山正勝 | ◆委員 安藤清高 |
| ◆〃 石山秀和 | ◆〃 井上浩司 |
| ◆〃 安藤康次 | ◆〃 友枝俊陽 |

〒768-8601 観音寺市坂本町一丁目1番1号
 ☎ 23-3913 FAX23-3914
 Eメール gikai@city.kanonji.lg.jp



議会からのお知らせ

- 次回の定例会は9月の予定です。本会議はだれでも傍聴できます。
- 本会議の録画映像をインターネット配信しています。いつでもご覧いただけますので、ご利用ください。

<http://www.city.kanonji.kagawa.jp/>